

小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び  
小中学校の望ましい規模・配置等について

【 答 申 】

令和元年12月

小矢部市小中学校統廃合審議会

## 目 次

はじめに	1
1. これからの学校教育のあり方についての基本的考え方	2
2. 望ましい学校規模	4
3. 児童生徒数のこれまでの推移と予測	6
4. 望ましい学校再編	17
5. 学校再編の望ましい実施時期	24
6. 学校再編に伴う校舎の位置・校名等について	25
7. 通学距離・通学時間に配慮した通学手段の確保について	27
8. 地域の理解、地域との連携について	27
9. 中学校部活動について	27
おわりに	28
資料編	29

## はじめに

これまで、小矢部市の教育行政においては、小中学校校舎・体育館の耐震化や石動小学校の改築など施設の安全対策を進めると共に、普通教室へのエアコン設置やスタディ・メイト、多人数学級支援講師、子どもと親の相談員、英語専科講師、部活動指導員の配置など教育環境の充実が図られてきました。

一方、市内小中学校においては、近年の児童生徒数の減少に伴い、学級編制をはじめ中学校部活動など様々な面において課題が生じつつあり、施設面でも中学校の校舎等が大規模改修の時期を迎えています。また、学習面では、令和2年度から小学校、3年度から中学校で全面実施となる新学習指導要領への対応をはじめ、少人数指導の充実など継続的な教育環境の拡充も求められている状況にあります。

さらに、市全体の人口減少が続く中、将来にわたり、市の安定的な行財政運営を確保するため、公共施設の総量削減も課題となっています。

このような状況の中、小矢部市小中学校統廃合審議会は、平成30年6月4日に小矢部市長から「小矢部市立小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策」について諮問を受けました。

当審議会では、児童生徒にとって最も望ましい教育環境はどうあるべきかを視点の中心に置き、学習面・施設面等の現状や地域コミュニティや防災面など多角的な視点から調査・検討を行うと共に、県内の事例視察を行ってきました。また、市民アンケートをはじめ、市内小中学校の教職員、保護者、地域の皆さんとの意見交換会を行い、広く市民の皆さんの意見をお聴きしながら、慎重に協議・検討を重ねてきました。

このほど、その協議結果をとりまとめましたので、「小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び小中学校の望ましい規模・配置等について」をここに答申するものです。

令和元年12月10日

小矢部市小中学校統廃合審議会  
会 長 仲 井 文 之

## 1. これからの学校教育のあり方についての基本的考え方

### (1) 基本方針

これからの小矢部市の学校教育のあり方については、「第2次小矢部市教育大綱（2018年度策定）」（以下「小矢部市教育大綱」という）に基づき、「人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまちづくり」のテーマのもと、「人とのかかわりやふるさと小矢部を大切にしながら、国際化、情報化等の社会変化に対応できる「生きる力」を育む教育」を基本方針として推進することが適切と考えます。

#### 基本方針

人とのかかわりやふるさと小矢部を大切にしながら、国際化、情報化等の社会変化に対応できる「生きる力」を育む教育



### (2) 学校教育の施策の方向性と施策内容

上記の基本方針を推進するためには、次のとおり小矢部市教育大綱が定める学校教育施策の方向性をふまえ、各施策を推進することが適切と考えます。

#### <小矢部市教育大綱が定める学校教育施策の方向性>

##### 施策1 確かな学力を育む教育の推進

施策内容 ・授業力向上と確かな学力の育成

- ・読書活動、福祉、環境、国際理解、英語教育、情報教育の推進
- ・特別の支援を必要とする児童生徒への適切な教育の充実・推進
- ・円滑な就学を図るための保育所・認定こども園、小学校、中学校の連携推進
- ・小中一貫教育の検討・推進
- ・経済的な理由による就学困難者への就学支援の推進
- ・各種講師の配置によるきめ細やかな教育の推進

##### 施策2 健やかな心身を育む教育の推進

施策内容 ・ふるさと教育、キャリア教育、体験学習、芸術文化活動の推進

- ・社会性、自立心、規範意識、思いやりの心を育む教育の推進
- ・自己実現に向けて主体的に取り組む児童生徒の育成
- ・児童生徒指導及びいじめ・不登校等への対応と相談支援体制の充実

- ・人権教育、平和教育、主権者教育の推進
- ・体力づくり、健康教育及び食育の推進
- ・中学校部活動等の適切な推進
- ・安全安心な学校給食の提供
- ・家庭、P T A、地域との連携推進

### 施策3 多様なニーズに応える教職員の育成

- 施策内容
- ・校内研修、個人研修、派遣研修の充実と効果的な研修の推進
  - ・教員の情報活用能力向上と教材開発の推進
  - ・教員多忙化解消の推進

### 施策4 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備

- 施策内容
- ・学校施設の長寿命化計画の策定及び計画的な改修並びに教材備品の整備、充実
  - ・学校防災体制の整備、推進
  - ・安全教育の推進と安全管理の徹底
  - ・通学等の安全確保
  - ・学校給食センターの施設整備

### 施策5 高等学校及び大学との連携推進

- 施策内容
- ・高等学校及び大学との連携と特色ある教育の推進

## 2. 望ましい学校規模

現在、小矢部市においては学校規模の大小に拘わらず、教職員は尽力し、子ども達は健やかに学び育っています。「適正」という表現で規模に対する評価を示すことは誤解を招きやすいことから、「望ましい」との表記を用いることとします。

### (1) 学校規模の大小に伴うそれぞれのメリットとデメリット

文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月作成）」において、小規模校と大規模校について、別添の通り、それぞれのメリットとデメリットをとりまとめています。

※資料編5 文部科学省編「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年1月）～抜粋～ 学校規模によるメリット・デメリット…P36

当審議会においても、市内小中学校教職員との意見交換会等を通じて、現場の声を聞き、協議・検討を重ねてきました。

※資料編6 市内小中学校教職員との意見交換会の内容…P38

### (2) 学校における望ましい教育環境

当審議会では、これらの検討を踏まえ、小矢部市の学校においては、次のような教育環境が確保されることが望ましいと考えます。

#### ① 教育環境面

- ・人間関係の固定化等が生じないよう、クラス替えができる規模であること
- ・学級活動や運動会等の学校行事において、一定の集団活動が確保される規模であること
- ・児童生徒相互に適度な切磋琢磨が生じる規模であること
- ・多様な価値観を持つ仲間とふれ合える規模であること

#### ② 指導体制面

- ・教師一人当たりの児童生徒数が過大とならず、児童生徒一人一人に教師の目が行き届き、きめ細かな指導がしやすいよう、大規模とされない規模であること
- ・グループ学習等、多様な指導形態をとることができる規模であること

#### ③ 学校運営面

- ・教職員が互いに指導方法等を相談・研究できる規模であること

- ・教職員が学校の教育目標や諸課題を共通理解できる規模であること
- ・学級、学年運営を効果的に進めることができる規模であること

### (3) 小矢部市における望ましい学校規模

#### ① 望ましい学級数

以上のことを踏まえ、かつ、小矢部市の地理的状況等を総合的に考慮し、次の学級数を有する学校規模が小矢部市においては望ましいと考えます。

##### <小学校>

1学年2学級以上、学校全体で18学級以下が望ましいと考えます。

##### <中学校>

より大きな集団活動ができ、また全教科の教員の確保等の観点から、できれば1学年3学級以上が望ましいと考えますが、小矢部市の地理的特性、生徒数の分布状況、通学距離、地域バランスと地域理解、小学校と中学校との再編の整合性等を総合的に勘案し、中学校においても1学年2学級以上を維持できる規模が、小矢部市においては望ましい規模と考えます。

#### ② 1学級当たりの望ましい児童生徒数

また、1学級当たりの望ましい児童生徒数については、小中学校共に1学級当たり20人から30人程度と考えます。

学習面においてグループ学習等による授業が成り立ち、多様な意見にふれることができること、また、指導面において委員会等の学級活動が成り立つことが望ましく、そのためには少なくとも20人程度の規模が必要と考えます。一方、教師の目が一人一人の児童に行き届き、きめ細かな指導が行われるためには、30人程度までが適切であり、当面は、多くても全学級35人を超えないことが望ましいと考えます。

### 3. 児童生徒数のこれまでの推移と予測

#### (1) 児童生徒数のこれまでの推移

小矢部市では、昭和53年以降、児童生徒数は、**図表1 (P9)**のとおり推移してきました。

昭和58年までは児童生徒数の増加がみられたものの、昭和58年から平成15年頃までは急激な減少が続き、4,969人が2,756人へと▲44%の減少が生じました。平成20年から平成30年においては、2,756人が1,987人となり、減少率は緩和傾向にあるものの、率にして▲28%の減少となっています。

#### (2) 児童生徒数の今後の予測

##### ① 令和7年度までの各小学校の児童数の予測と令和13年度までの各中学校の生徒数の予測

直近の2018年までの各地区別出生数は実数として把握されます。これにより、令和7年度までの各小学校の児童数と令和13年度までの各中学校の生徒数は、ほぼ現実の数字として、**図表3 (P11)**のとおりになると見込まれます。

##### ② 今後40年間の児童生徒数予測

小矢部市では、2015年10月、「小矢部市人口ビジョン」が策定され、その中に掲げた目標人口(2028年に28,200人)の実現を目指して、現在、第7次小矢部市総合計画が推進されているところです。

###### \*小矢部市人口ビジョン

国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本市の人口動向を分析し、人口の将来展望を示すものです。

当審議会では、この「小矢部市人口ビジョン」に基づき、小学校の令和8年度以降、中学校の令和14年度以降の児童生徒数・学級数について、**図表4 (P12~16)**のとおり学校別に予測しました。

※学級数については、現時点での国及び富山県の学級編制基準をもとに試算したものです。



### (3) 各学校別の児童生徒数と学級数の予測の分析

#### ① 石動小学校

学級数については、現状は全学年2学級で、約40年間は全学年2学級が継続します。

1学級当たりの児童数については、現状は平均29人/学級で、約10年後も平均29人/学級であり、約30～40年後には全学級23～25人程度となる見込みです。

#### ② 東部小学校

学級数については、現状は全学年1学級で、約40年間は全学年1学級が継続します。

1学級当たりの児童数については、現状は平均18人/学級（4年生のみ1学級8人）で、約10年後には全学級10人前後となる見込みです。

#### ③ 大谷小学校

学級数については、現状は全学年2学級で、約40年間は全学年2学級が継続します。

1学級当たりの児童数については、現状は平均29人/学級（5年生のみ32人/学級）で、約10年後には平均27人/学級となり、約30～40年後には全学級20～25人程度となる見込みです。

#### ④ 蟹谷小学校

学級数については、現状は全学年1学級で、約40年間は全学年1学級が継続します。

1学級当たりの児童数については、現状は平均31人/学級で、約10年後には平均26人/学級となり、約30～40年後には全学級20～23人程度となる見込みです。

#### ⑤ 津沢小学校

学級数については、現状は5年生のみ1学級、他の学年が各学年2学級で、令和7年から12年の間に全学年1学級となり、そのまま継続する見込みです。

1学級当たりの児童数については、現状は平均21人/学級（5年生のみ1学級39人）で、約10年後には平均33人/学級となり、約3

0～40年後には全学級25～30人程度となる見込みです。

⑥ 石動中学校

学級数については、現状は全学年3学級で、約10年は全学年2～3学級となり、約30～40年後は全学年2学級で推移する見込みです。

1学級当たりの生徒数については、現状は平均33人/学級で、約10年後には平均30人/学級となり、約30～40年後には全学級28～30人程度になる見込みです。

⑦ 大谷中学校

学級数については、現状は全学年2学級で、約40年後も全学年2学級が継続する見込みです。

1学級当たりの生徒数については、現状は平均31人/学級で、約10年後には平均約28人/学級となり、約30～40年後には全学級22～24人程度となる見込みです。

⑧ 蟹谷中学校

学級数については、現状は1・3年生が各1学級、2年生が2学級で、令和3年以降は全学年1学級となり、約40年後も1学級が継続する見込みです。

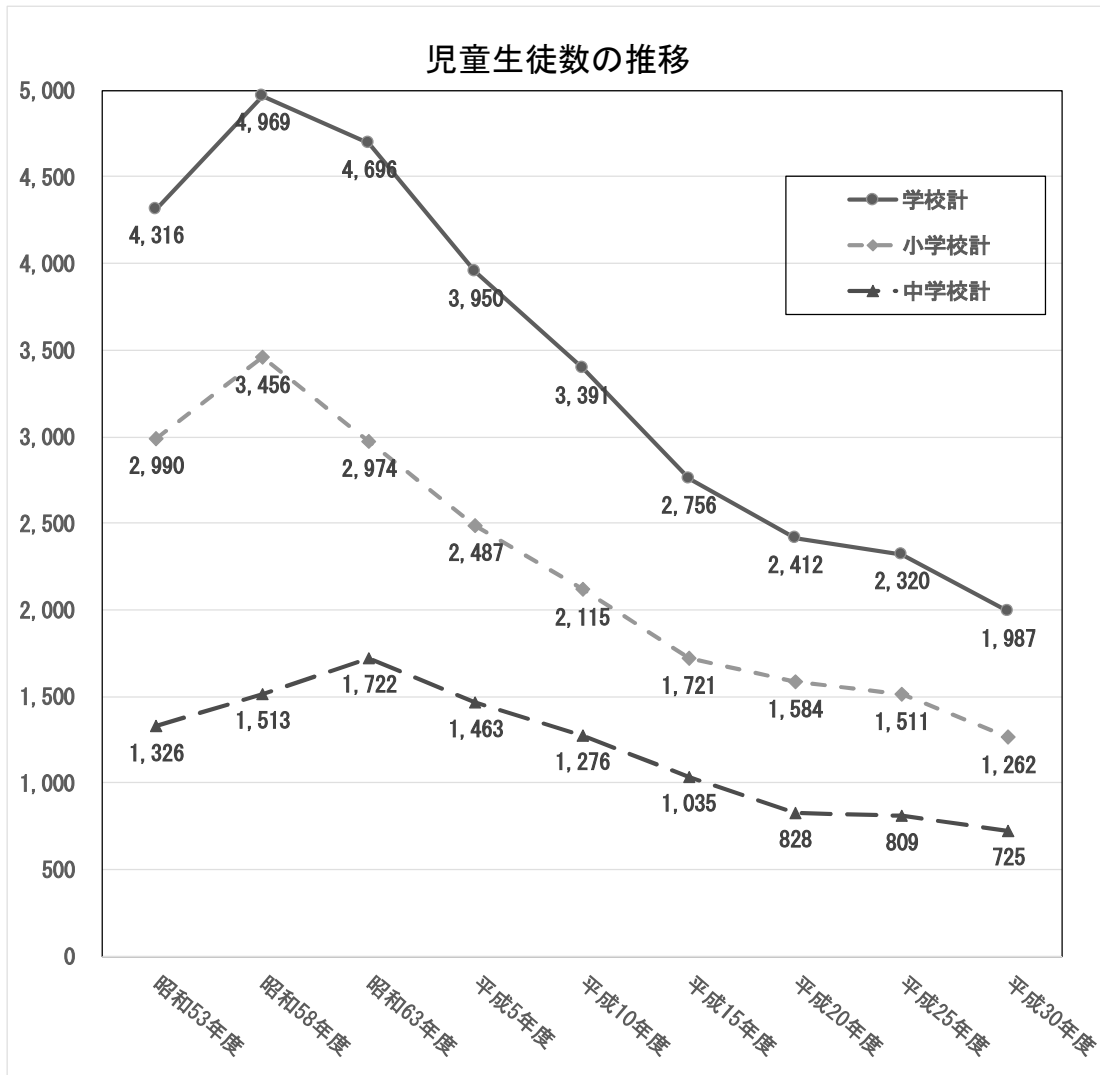
1学級当たりの生徒数については、現状は1・3年生が平均36人/学級、2年生が平均22人/学級で、約10年後には平均26人/学級となり、約30～40年後には全学級21～23人程度となる見込みです。

⑨ 津沢中学校

学級数については、現状は1・3年生が各2学級、2年生が1学級で、令和11年には全学年1学級となり、約40年後も1学級が継続する見込みです。

1学級当たりの生徒数については、現状は1・3年生が平均21人/学級、2年生が38人/学級で、約10年後には平均30人/学級となり、約30～40年後には全学級27～30人程度となる見込みです。

図表1 児童生徒数のこれまでの推移



単位: 人

学校名	1978年	1983年	1988年	1993年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年
	昭和53年度	昭和58年度	昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度
石動小学校	1,105	1,125	895	783	733	5,709	513	472	373
東部小学校	395	416	329	282	214	181	173	140	100
大谷小学校	555	746	672	559	483	430	433	438	352
蟹谷小学校	421	566	521	399	326	245	211	214	187
津沢小学校	514	603	557	464	359	283	254	247	250
小学校計	2,990	3,456	2,974	2,487	2,115	1,721	1,584	1,511	1,262
石動中学校	826	893	759	614	544	468	375	353	297
大谷中学校	118	137	381	324	289	229	214	211	190
蟹谷中学校	183	219	281	249	195	163	113	109	114
津沢中学校	199	264	301	276	248	175	126	136	124
中学校計	1,326	1,513	1,722	1,463	1,276	1,035	828	809	725
学校計	4,316	4,969	4,696	3,950	3,391	2,756	2,412	2,320	1,987

※昭和53年度から平成15年度の石動小学校の児童数は、岩尾滝小学校の児童数を含む。

昭和53年度の蟹谷小学校の児童数は、北蟹谷小学校、東蟹谷小学校、数波小学校の合わせた児童数。

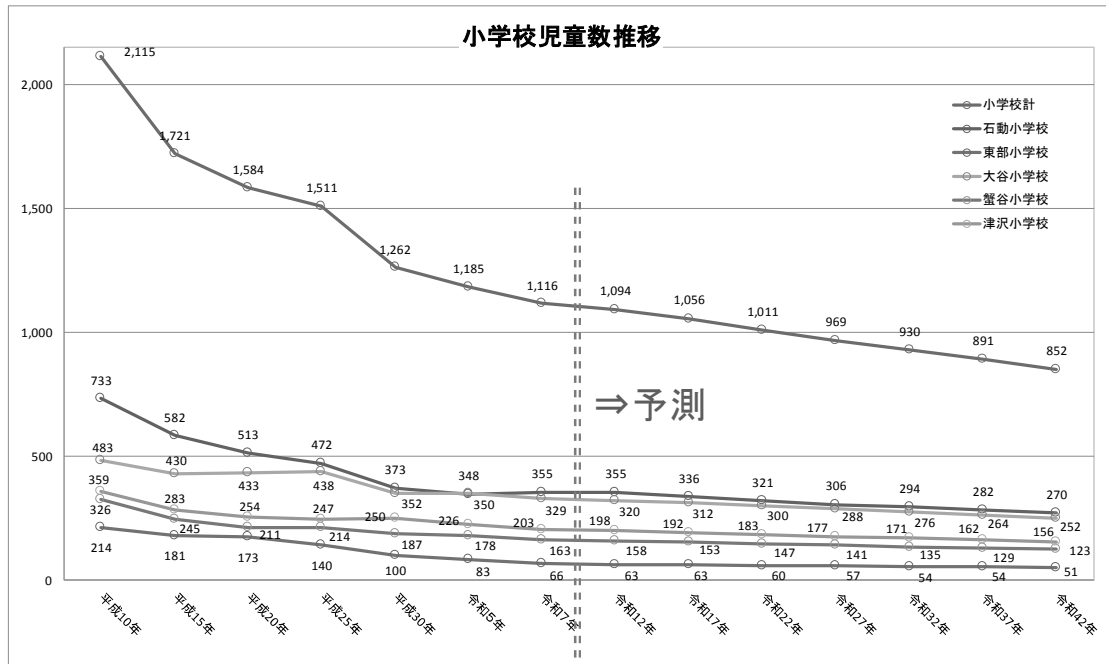
昭和53年度の津沢小学校の児童数は、水島小学校の児童数を含む。

昭和53年度と58年度の石動中学校の生徒数は、再編前の石動中学校の生徒数で岩尾滝中学校の生徒数を含む。

昭和53年度と58年度の大谷中学校の生徒数は、若林中学校の生徒数。

※児童生徒数は各年5月1日現在の数値に基づく。

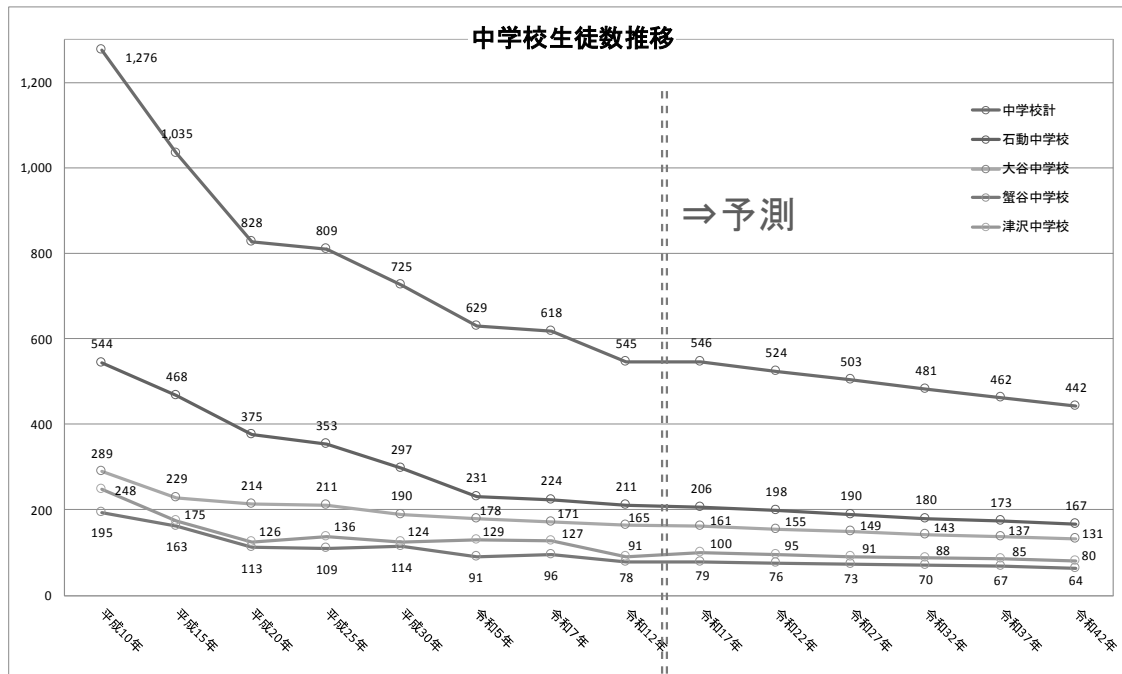
図表2 学校別の児童生徒数・学級数の推移と予測



【小学校】

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
小学校計	2,115	1,721	1,584	1,511	1,262	1,185	1,116	1,094	1,056	1,011	969	930	891	852
石動小学校	733	582	513	472	373	348	355	355	336	321	306	294	282	270
東部小学校	214	181	173	140	100	83	66	63	63	60	57	54	54	51
大谷小学校	483	430	433	438	352	350	329	320	312	300	288	276	264	252
蟹谷小学校	326	245	211	214	187	178	163	158	153	147	141	135	129	123
津沢小学校	359	283	254	247	250	226	203	198	192	183	177	171	162	156

単位：人



【中学校】

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
中学校計	1,276	1,035	828	809	725	629	618	545	546	524	503	481	462	442
石動中学校	544	468	375	353	297	231	224	211	206	198	190	180	173	167
大谷中学校	289	229	214	211	190	178	171	165	161	155	149	143	137	131
蟹谷中学校	195	163	113	109	114	91	96	78	79	76	73	70	67	64
津沢中学校	248	175	126	136	124	129	127	91	100	95	91	88	85	80

単位：人

図表3 令和7年度までの各小学校、令和13年度までの各中学校の児童生徒数と学級数の予測

① 小学校（学級数は支援学級を除く）

単位：人、学級

	石動小学校		東部小学校		大谷小学校		蟹谷小学校		津沢小学校		小学校計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成10年度	733	20	214	7	483	15	326	12	359	12	2,115	66
平成15年度	582	18	181	6	430	13	245	9	283	11	1,721	57
平成20年度	513	18	173	6	433	14	211	7	254	11	1,584	56
平成25年度	472	16	140	6	438	13	214	7	247	11	1,511	53
平成30年度	373	12	100	6	352	12	187	6	250	12	1,262	48
令和元年度	353	12	100	6	346	12	182	6	253	11	1,234	47
令和2年度	359	12	94	6	344	12	186	6	257	11	1,240	47
令和3年度	348	12	86	6	342	12	183	6	251	10	1,210	46
令和4年度	349	12	94	6	351	12	185	6	239	9	1,218	45
令和5年度	348	12	83	6	350	12	178	6	226	9	1,185	45
令和6年度	344	12	79	6	335	12	169	6	213	8	1,140	44
令和7年度	355	12	66	6	329	12	163	6	203	8	1,116	44

② 中学校（学級数は支援学級を除く）

単位：人、学級

	石動中学校		大谷中学校		蟹谷中学校		津沢中学校		中学校計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
平成10年度	544	15	289	8	195	6	248	8	1,276	37
平成15年度	468	13	229	7	163	6	175	6	1,035	32
平成20年度	375	11	214	7	113	4	126	5	828	27
平成25年度	353	10	211	6	109	4	136	6	809	26
平成30年度	297	9	190	6	114	4	124	6	725	25
令和元年度	296	9	184	6	116	4	122	5	718	24
令和2年度	266	8	170	6	107	4	122	5	665	23
令和3年度	251	8	177	6	95	3	123	6	646	23
令和4年度	229	8	175	6	86	3	126	5	616	22
令和5年度	231	7	178	6	91	3	129	5	629	21
令和6年度	222	7	172	6	92	3	129	6	615	22
令和7年度	224	7	171	6	96	3	127	5	618	21
令和8年度	222	6	166	6	95	3	128	5	611	20
令和9年度	211	6	170	6	91	3	122	5	594	20
令和10年度	219	7	180	6	89	3	112	4	600	20
令和11年度	209	7	184	6	83	3	98	4	574	20
令和12年度	211	7	165	6	78	3	91	3	545	19
令和13年度	202	7	149	6	74	3	91	3	516	19

※平成10年度と15年度の石動小学校の児童数は、岩尾滝小学校の児童数を含み、学級数を含まない。

学級数は、小学校1学年から3学年までと中学校1年を35人学級、それ以外を40人学級として算出。

※児童生徒数は、各年5月1日現在の数値に基づく。

ただし、令和2年度以降の児童生徒数は、平成31年4月1日現在の子どもの実数に基づく推計。

図表4 令和42年度までの各小学校と各中学校の児童生徒数・学級数の予測

①小学校

単位：人、学級

		小学1年生		小学2年生		小学3年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学校計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
石動小学校	令和元年度	55	2	62	2	52	2	66	2	67	2	51	2	353	12
	令和2年度	57	2	55	2	62	2	52	2	66	2	67	2	359	12
	令和3年度	56	2	57	2	55	2	62	2	52	2	66	2	348	12
	令和4年度	67	2	56	2	57	2	55	2	62	2	52	2	349	12
	令和5年度	51	2	67	2	56	2	57	2	55	2	62	2	348	12
	令和6年度	58	2	51	2	67	2	56	2	57	2	55	2	344	12
	令和7年度	66	2	58	2	51	2	67	2	56	2	57	2	355	12
	令和12年度	57	2	57	2	58	2	58	2	59	2	66	2	355	12
	令和17年度	55	2	55	2	56	2	56	2	57	2	57	2	336	12
	令和22年度	52	2	53	2	53	2	54	2	54	2	55	2	321	12
	令和27年度	50	2	50	2	51	2	51	2	52	2	52	2	306	12
	令和32年度	48	2	48	2	49	2	49	2	50	2	50	2	294	12
令和37年度	46	2	46	2	47	2	47	2	48	2	48	2	282	12	
令和42年度	44	2	44	2	45	2	45	2	46	2	46	2	270	12	
東部小学校	令和元年度	21	1	16	1	18	1	8	1	20	1	17	1	100	6
	令和2年度	11	1	21	1	16	1	18	1	8	1	20	1	94	6
	令和3年度	12	1	11	1	21	1	16	1	18	1	8	1	86	6
	令和4年度	16	1	12	1	11	1	21	1	16	1	18	1	94	6
	令和5年度	7	1	16	1	12	1	11	1	21	1	16	1	83	6
	令和6年度	12	1	7	1	16	1	12	1	11	1	21	1	79	6
	令和7年度	8	1	12	1	7	1	16	1	12	1	11	1	66	6
	令和12年度	11	1	11	1	11	1	11	1	11	1	8	1	63	6
	令和17年度	10	1	10	1	10	1	11	1	11	1	11	1	63	6
	令和22年度	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	60	6
	令和27年度	9	1	9	1	9	1	10	1	10	1	10	1	57	6
	令和32年度	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1	54	6
令和37年度	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1	54	6	
令和42年度	8	1	8	1	8	1	9	1	9	1	9	1	51	6	
大谷小学校	令和元年度	57	2	58	2	56	2	58	2	64	2	53	2	346	12
	令和2年度	51	2	57	2	58	2	56	2	58	2	64	2	344	12
	令和3年度	62	2	51	2	57	2	58	2	56	2	58	2	342	12
	令和4年度	67	2	62	2	51	2	57	2	58	2	56	2	351	12
	令和5年度	55	2	67	2	62	2	51	2	57	2	58	2	350	12
	令和6年度	43	2	55	2	67	2	62	2	51	2	57	2	335	12
	令和7年度	51	2	43	2	55	2	67	2	62	2	51	2	329	12
	令和12年度	53	2	53	2	54	2	54	2	55	2	51	2	320	12
	令和17年度	51	2	51	2	52	2	52	2	53	2	53	2	312	12
	令和22年度	49	2	49	2	50	2	50	2	51	2	51	2	300	12
	令和27年度	47	2	47	2	48	2	48	2	49	2	49	2	288	12
	令和32年度	45	2	45	2	46	2	46	2	47	2	47	2	276	12
令和37年度	43	2	43	2	44	2	44	2	45	2	45	2	264	12	
令和42年度	41	2	41	2	42	2	42	2	43	2	43	2	252	12	

		小学 1年生		小学 2年生		小学 3年生		小学 4年生		小学 5年生		小学 6年生		小学校計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
蟹谷小学校	令和元年度	32	1	32	1	32	1	28	1	31	1	27	1	182	6
	令和2年度	31	1	32	1	32	1	32	1	28	1	31	1	186	6
	令和3年度	28	1	31	1	32	1	32	1	32	1	28	1	183	6
	令和4年度	30	1	28	1	31	1	32	1	32	1	32	1	185	6
	令和5年度	25	1	30	1	28	1	31	1	32	1	32	1	178	6
	令和6年度	23	1	25	1	30	1	28	1	31	1	32	1	169	6
	令和7年度	26	1	23	1	25	1	30	1	28	1	31	1	163	6
	令和12年度	26	1	26	1	26	1	27	1	27	1	26	1	158	6
	令和17年度	25	1	25	1	25	1	26	1	26	1	26	1	153	6
	令和22年度	24	1	24	1	24	1	25	1	25	1	25	1	147	6
	令和27年度	23	1	23	1	23	1	24	1	24	1	24	1	141	6
	令和32年度	22	1	22	1	22	1	23	1	23	1	23	1	135	6
令和37年度	21	1	21	1	21	1	22	1	22	1	22	1	129	6	
令和42年度	20	1	20	1	20	1	21	1	21	1	21	1	123	6	
津沢小学校	令和元年度	41	2	39	2	47	2	43	2	39	1	44	2	253	11
	令和2年度	48	2	41	2	39	2	47	2	43	2	39	1	257	11
	令和3年度	33	1	48	2	41	2	39	1	47	2	43	2	251	10
	令和4年度	31	1	33	1	48	2	41	2	39	1	47	2	239	9
	令和5年度	34	1	31	1	33	1	48	2	41	2	39	1	226	8
	令和6年度	26	1	34	1	31	1	33	1	48	2	41	2	213	8
	令和7年度	31	1	26	1	34	1	31	1	33	1	48	2	203	7
	令和12年度	33	1	33	1	33	1	34	1	34	1	31	1	198	6
	令和17年度	31	1	31	1	32	1	32	1	33	1	33	1	192	6
	令和22年度	30	1	30	1	30	1	31	1	31	1	31	1	183	6
	令和27年度	29	1	29	1	29	1	30	1	30	1	30	1	177	6
	令和32年度	28	1	28	1	28	1	29	1	29	1	29	1	171	6
令和37年度	26	1	26	1	27	1	27	1	28	1	28	1	162	6	
令和42年度	26	1	26	1	26	1	26	1	26	1	26	1	156	6	
小学校年度別合計	令和元年度	206	8	207	8	205	8	203	8	221	7	192	8	1,234	47
	令和2年度	198	8	206	8	207	8	205	8	203	8	221	7	1,240	47
	令和3年度	191	7	198	8	206	8	207	7	205	8	203	8	1,210	46
	令和4年度	211	7	191	7	198	8	206	8	207	7	205	8	1,218	45
	令和5年度	172	7	211	7	191	7	198	8	206	8	207	7	1,185	44
	令和6年度	162	7	172	7	211	7	191	7	198	8	206	8	1,140	44
	令和7年度	182	7	162	7	172	7	211	7	191	7	198	8	1,116	43
	令和12年度	180	7	180	7	182	7	184	7	186	7	182	7	1,094	42
	令和17年度	172	7	172	7	175	7	177	7	180	7	180	7	1,056	42
	令和22年度	165	7	166	7	167	7	170	7	171	7	172	7	1,011	42
	令和27年度	158	7	158	7	160	7	163	7	165	7	165	7	969	42
	令和32年度	152	7	152	7	154	7	156	7	158	7	158	7	930	42
令和37年度	145	7	145	7	148	7	149	7	152	7	152	7	891	42	
令和42年度	139	7	139	7	141	7	143	7	145	7	145	7	852	42	

※児童生徒数は、各年5月1日現在の数値に基づく。

ただし、令和2年度以降の児童生徒数は、平成31年4月1日現在の子どもの実数に基づく推計。

学級数は、小学校1学年から3学年までと中学校1年を35人学級、それ以外を40人学級として算出。

…令和42年(2060年)の目標人口を21,710人とする小矢部市人口ビジョン(平成27年策定)における推計による。

## ②中学校

単位：人、学級

		中学 1年生		中学 2年生		中学 3年生		中学校計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
石動中学校	令和元年度	96	3	102	3	98	3	296	9
	令和2年度	68	2	96	3	102	3	266	8
	令和3年度	87	3	68	2	96	3	251	8
	令和4年度	74	3	87	3	68	2	229	8
	令和5年度	70	2	74	2	87	3	231	7
	令和6年度	78	3	70	2	74	2	222	7
	令和7年度	76	3	78	2	70	2	224	7
	令和8年度	68	2	76	2	78	2	222	6
	令和9年度	68	2	68	2	76	2	212	6
	令和10年度	83	3	68	2	68	2	219	7
	令和11年度	58	2	83	3	68	2	209	7
	令和12年度	70	2	58	2	83	3	211	7
	令和13年度	74	3	70	2	58	2	202	7
	令和17年度	68	2	69	2	69	2	206	6
	令和22年度	65	2	66	2	67	2	198	6
	令和27年度	63	2	63	2	64	2	190	6
	令和32年度	59	2	60	2	61	2	180	6
	令和37年度	57	2	58	2	58	2	173	6
令和42年度	55	2	56	2	56	2	167	6	
大谷中学校	令和元年度	60	2	57	2	67	2	184	6
	令和2年度	53	2	60	2	57	2	170	6
	令和3年度	64	2	53	2	60	2	177	6
	令和4年度	58	2	64	2	53	2	175	6
	令和5年度	56	2	58	2	64	2	178	6
	令和6年度	58	2	56	2	58	2	172	6
	令和7年度	57	2	58	2	56	2	171	6
	令和8年度	51	2	57	2	58	2	166	6
	令和9年度	62	2	51	2	57	2	170	6
	令和10年度	67	2	62	2	51	2	180	6
	令和11年度	55	2	67	2	62	2	184	6
	令和12年度	43	2	55	2	67	2	165	6
	令和13年度	51	2	43	2	55	2	149	6
	令和17年度	53	2	54	2	54	2	161	6
	令和22年度	51	2	52	2	52	2	155	6
	令和27年度	49	2	50	2	50	2	149	6
	令和32年度	47	2	48	2	48	2	143	6
	令和37年度	45	2	46	2	46	2	137	6
令和42年度	43	2	44	2	44	2	131	6	



		中学1年生		中学2年生		中学3年生		中学校計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
蟹谷中学校	令和元年度	37	* 1	43	2	36	1	116	4
	令和2年度	27	1	37	1	43	2	107	4
	令和3年度	31	1	27	1	37	1	95	3
	令和4年度	28	1	31	1	27	1	86	3
	令和5年度	32	1	28	1	31	1	91	3
	令和6年度	32	1	32	1	28	1	92	3
	令和7年度	32	1	32	1	32	1	96	3
	令和8年度	31	1	32	1	32	1	95	3
	令和9年度	28	1	31	1	32	1	91	3
	令和10年度	30	1	28	1	31	1	89	3
	令和11年度	25	1	30	1	28	1	83	3
	令和12年度	23	1	25	1	30	1	78	3
	令和13年度	26	1	23	1	25	1	74	3
	令和17年度	26	1	26	1	27	1	79	3
	令和22年度	25	1	25	1	26	1	76	3
	令和27年度	24	1	24	1	25	1	73	3
	令和32年度	23	1	23	1	24	1	70	3
令和37年度	22	1	22	1	23	1	67	3	
令和42年度	21	1	21	1	22	1	64	3	
津沢中学校	令和元年度	40	2	38	1	44	2	122	5
	令和2年度	44	2	40	1	38	1	122	4
	令和3年度	39	2	44	2	40	1	123	5
	令和4年度	43	2	39	1	44	2	126	5
	令和5年度	47	2	43	2	39	1	129	5
	令和6年度	39	2	47	2	43	2	129	6
	令和7年度	41	2	39	1	47	2	127	5
	令和8年度	48	2	41	2	39	1	128	5
	令和9年度	33	1	48	2	41	2	122	5
	令和10年度	31	1	33	1	48	2	112	4
	令和11年度	34	1	31	1	33	1	98	3
	令和12年度	26	1	34	1	31	1	91	3
	令和13年度	31	1	26	1	34	1	91	3
	令和17年度	33	1	33	1	34	1	100	3
	令和22年度	31	1	32	1	32	1	95	3
	令和27年度	30	1	30	1	31	1	91	3
	令和32年度	29	1	29	1	30	1	88	3
令和37年度	28	1	28	1	29	1	85	3	
令和42年度	26	1	27	1	27	1	80	3	

\* 普通学級の生徒数が35人のため1学級である。

		中学 1年生		中学 2年生		中学 3年生		中学校計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中学校 年度別 合計	令和元年度	233	8	240	8	245	8	718	24
	令和2年度	192	7	233	7	240	8	665	22
	令和3年度	221	8	192	7	233	7	646	22
	令和4年度	203	8	221	7	192	7	616	22
	令和5年度	205	7	203	7	221	7	629	21
	令和6年度	207	8	205	7	203	7	615	22
	令和7年度	206	8	207	6	205	7	618	21
	令和8年度	198	7	206	7	207	6	611	20
	令和9年度	191	6	198	7	206	7	595	20
	令和10年度	211	7	191	6	198	7	600	20
	令和11年度	172	6	211	7	191	6	574	19
	令和12年度	162	6	172	6	211	7	545	19
	令和13年度	182	7	162	6	172	6	516	19
	令和17年度	180	6	182	6	184	6	546	18
	令和22年度	172	6	175	6	177	6	524	18
	令和27年度	166	6	167	6	170	6	503	18
令和32年度	158	6	160	6	163	6	481	18	
令和37年度	152	6	154	6	156	6	462	18	
令和42年度	145	6	148	6	149	6	442	18	

※児童生徒数は、各年5月1日現在の数値に基づく。

ただし、令和2年度以降の児童生徒数は、平成31年4月1日現在の子どもの実数に基づく推計。

学級数は、小学校1学年から3学年までと中学校1年を35人学級、それ以外を40人学級として算出。

…令和42年(2060年)の目標人口を21,710人とする小矢部市人口ビジョン(平成27年策定)における推計による。

## 4. 望ましい学校再編

学校の再編は、望ましい学校規模の実現を主として検討されるべきものですが、市の地理的特性や地域バランス、通学距離等を総合的に勘案して判断されるべきものであり、誤解を招きやすい「適正」という表現ではなく、「望ましい」と表記することとします。

### (1) 望ましい学校再編を検討する上での観点

望ましい学校再編についての判断においては、次の観点から検討することが適切と考えます。

#### ① 望ましい学校規模の実現

- ・ 下記の②～⑤に配慮するとともに、児童生徒数の今後の予測を踏まえ、望ましい学校規模の実現を考慮して検討することが適切である。

#### ② 児童生徒の通学距離・通学時間・通学の安全

- ・ 再編によって、通学距離が遠くなりすぎないこと、通学時間（バス乗車時間を含む）が長くなりすぎないこと、通学の安全性が保たれる等の点を考慮して検討することが適切である。

#### ③ 市の地理的特性、地域バランス等と地域の理解

- ・ 縦長に伸びている小矢部市の地理的特性、市域全体の均衡ある発展と学校との関係を踏まえた地域バランス、地域の歴史文化と地域コミュニティ形成に果たす学校の役割等も考慮して検討することが適切である。また、学校の再編においては、地域住民の理解が不可欠であることも考慮して検討することが適切である。更に、校名のあり方も含めて検討することが適切である。

#### ④ 小学校再編と中学校再編との整合性

- ・ 小学校の再編と中学校の再編とが整合性を有することは不可欠であり、小学校中学校全体を考慮して、学校の配置を検討することが適切である。

#### ⑤ 校舎等の位置と財政的視点

- ・ 市財政への過度な負担とならないよう、既存校舎の有効利用の可否を検討することが適切である。

## (2) 望ましい学校再編についての基本的方向

当審議会においては、協議・検討の結果、小矢部市の小中学校が望ましい学校規模を実現するために、共に再編を進めることが望ましいと考えます。

※なお、小学校については、協議の過程において、次のとおり、現状維持が望ましいとする意見もありましたので、付記します。

- <付記> ・これまでの小矢部市の小学校では、小規模校のメリットである「きめ細かな教育」等や地域の活発な教育活動に支えられ、いじめや不登校が少ない教育を進めてきており、現状のまま継続することが適切である。
- ・少人数学級で、どの子にも教師の目が行き届く教育を市民は望んでいる。
  - ・統合によってバス通学児童が増えることは、徒歩通学で生まれる自然や地域の人とのふれあいという貴重な機会を奪うことになる。

## (3) 小学校の具体的な望ましい学校再編

上記の観点から総合的に協議・検討し、かつ、**図表5 (P 21)**の組み合わせ予測を踏まえた結果、当審議会においては、次の再編案が適切と考えます。

- ① 東部小学校と石動小学校とを統合
- ② 蟹谷小学校と津沢小学校とを統合
- ③ 大谷小学校は現状を継続

<理由>

### ①「東部小学校と石動小学校とを統合」について

- ・東部小学校は今後とも単級が継続すると見込まれる。
- ・東部小学校の児童数は、校区内の直近の出生数において、近い将来、1学級当たりの平均児童数において、望ましい学級人数を確保できなくなる。
- ・両小学校は、共に石動中学校区内にあり、両校の統合が適切である。

<理由>

### ②「蟹谷小学校と津沢小学校とを統合」について

- ・蟹谷小学校は既に全学年単級であり、今後も単級が継続すると見込まれること、また、津沢小学校はここ数年で単級となり、そのまま単級が継続すると見込まれることから、共に単級が継続する

両校の統合が適切である。

- ・通学区域の地理的状況からみて、両校の統合が適切である。
- ・蟹谷地区と津沢地区とを一体とした効果的な教育環境を作る視点が望ましく、両校の統合が適切である。

※なお、協議の過程において、次の別意見がありましたので付記します。

<付記> ・蟹谷小学校、津沢小学校共に、今後とも1学年平均20人程度の学級が維持され続けると見込まれることから、両校の統合は慌てなくてもよい。

<理由>

③「大谷小学校は現状を継続」について

- ・大谷小学校は、今後、1学年2学級が全学年で継続すると見込まれる。

(4) 中学校の具体的な望ましい学校再編

上記の観点から総合的に協議・検討し、かつ、**図表5 (P 22~23)**の組み合わせ予測を踏まえた結果、当審議会においては、次の再編案が適切と考えます。

① 蟹谷中学校と津沢中学校とを統合

<理由>

- ・蟹谷中学校は令和3年には全学年単級、津沢中学校も近い将来全学年単級となり、そのまま単級が継続すると見込まれることから、共に単級となる両校の再編が望ましい。
- ・市内どの中学校も、今後40年間は1学年2学級を維持できる。
- ・小矢部市の地理的状況、地域バランス、歴史等に配慮した再編となり、再編への理解を比較的得られやすい。
- ・蟹谷小学校と津沢小学校との再編と整合性のとれた再編となる。

**【蟹谷中学校を石動中学校へ統合し、津沢中学校を大谷中学校へ統合する案について】**

なお、協議の過程において、1学年3学級を実現する方策として、「蟹谷中学校を石動中学校に統合し、かつ、津沢中学校を大谷中学校に統合する」案についても検討しましたが、次の課題があることから、当審議会としては、蟹谷中学校と津沢中学校との統合が適切であるとの判断に至りました。

- ・蟹谷中学校を石動中学校に統合した場合、津沢中学校を大谷中学校に統合した場合、共に、蟹谷地区、津沢地区からの通学距離が遠くなりすぎる。
- ・津沢中学校を大谷中学校に統合しても、令和30年頃には1学年2学級が生じ、1学年3学級を維持できず、両校を統合した理由が希薄になってしまう。
- ・小学校再編との整合性をとるためには、蟹谷小学校を石動小学校に統合し、かつ、津沢小学校を大谷小学校に統合する必要が生じ、小学生・中学生共に通学距離が遠くなりすぎる。
- ・津沢、蟹谷両地区から共に小学校・中学校が無くなることは、市域全体からみた地域バランスが偏るとともに、両地区からの理解が得られにくい。

#### **【市内1中学校へ統合する案について】**

また、協議の過程において、市全体で1中学校へ統合する方策も検討しましたが、次の理由により、今後の長期的な課題として検討を続けることが適切との判断に至りました。

- ・生徒数の推計では、約40年後に、市全体で1学年4～5学級の学校規模になると推測されることから、その時期に市全体で1中学校への統合を検討する可能性が生じると考えられる。
- ・市全体で1中学校とする場合は、適切な通学距離を確保するうえで、校舎は市域のほぼ中心に位置し、新設することが望ましいこと、また、規模に見合った校舎・グラウンド等の整備費、用地費、スクールバス費用等、多額な費用を伴うことから、長期的な財政計画が必要と考えられる。

図表5 学校再編の組み合わせ

①小学校 学年2学級

単位：人、学級

		小学1年生		小学2年生		小学3年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学校計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
十東部 石動小学校	令和元年度	76	3	78	3	70	2	74	2	87	3	68	2	453	15
	令和7年度	74	3	70	2	58	2	83	3	68	2	68	2	421	14
	令和12年度	68	2	68	2	69	2	69	2	70	2	74	2	418	12
	令和22年度	62	2	63	2	63	2	64	2	64	2	65	2	381	12
	令和32年度	57	2	57	2	58	2	58	2	59	2	59	2	348	12
	令和42年度	52	2	52	2	53	2	54	2	55	2	55	2	321	12
大谷小学校	令和元年度	57	2	58	2	56	2	58	2	64	2	53	2	346	12
	令和7年度	51	2	43	2	55	2	67	2	62	2	51	2	329	12
	令和12年度	53	2	53	2	54	2	54	2	55	2	51	2	320	12
	令和22年度	49	2	49	2	50	2	50	2	51	2	51	2	300	12
	令和32年度	45	2	45	2	46	2	46	2	47	2	47	2	276	12
	令和42年度	41	2	41	2	42	2	42	2	43	2	43	2	252	12
十津沢 蟹谷小学校	令和元年度	73	3	71	3	79	3	71	2	70	2	71	2	435	15
	令和7年度	57	2	49	2	59	2	61	2	61	2	79	2	366	12
	令和12年度	59	2	59	2	59	2	61	2	61	2	57	2	356	12
	令和22年度	54	2	54	2	54	2	56	2	56	2	56	2	330	12
	令和32年度	50	2	50	2	50	2	52	2	52	2	52	2	306	12
	令和42年度	46	2	46	2	46	2	47	2	47	2	47	2	279	12
年度別 小学校計	令和元年度	206	8	207	8	205	7	203	6	221	7	192	6	1,234	42
	令和7年度	182	7	162	6	172	6	211	7	191	6	198	6	1,116	38
	令和12年度	180	6	180	6	182	6	184	6	186	6	182	6	1,094	36
	令和22年度	165	6	166	6	167	6	170	6	171	6	172	6	1,011	36
	令和32年度	152	6	152	6	154	6	156	6	158	6	158	6	930	36
	令和42年度	139	6	139	6	141	6	143	6	145	6	145	6	852	36

※児童生徒数は、各年5月1日現在の数値に基づく。

ただし、令和7年度の児童生徒数は、平成31年4月1日現在の子どもの実数に基づく推計。

学級数は、小学校1学年から3学年までと中学校1年を35人学級、それ以外を40人学級として算出。

…令和42年(2060年)の目標人口を21,710人とする小矢部市人口ビジョン(平成27年策定)における推計による。

②中学校 学年2学級

単位：人、学級

		中学1年生		中学2年生		中学3年生		中学校計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
石動中学校	令和元年度	96	3	102	3	98	3	296	9
	令和7年度	76	3	78	2	70	2	224	7
	令和13年度	74	3	70	2	58	2	202	7
	令和22年度	65	2	66	2	67	2	198	6
	令和32年度	59	2	60	2	61	2	180	6
	令和42年度	55	2	56	2	56	2	167	6
大谷中学校	令和元年度	60	2	57	2	67	2	184	6
	令和7年度	57	2	58	2	56	2	171	6
	令和13年度	51	2	43	2	55	2	149	6
	令和22年度	51	2	52	2	52	2	155	6
	令和32年度	47	2	48	2	48	2	143	6
	令和42年度	43	2	44	2	44	2	131	6
十津沢中学校 蟹谷中学校	令和元年度	77	3	81	3	80	2	238	8
	令和7年度	73	3	71	2	79	2	223	7
	令和13年度	57	2	49	2	59	2	165	6
	令和22年度	56	2	57	2	58	2	171	6
	令和32年度	52	2	52	2	54	2	158	6
	令和42年度	47	2	48	2	49	2	144	6
年度別 中学校 合計	令和元年度	233	8	240	8	245	7	718	23
	令和7年度	206	8	207	6	205	6	618	20
	令和13年度	182	7	162	6	172	6	516	19
	令和22年度	172	6	175	6	177	6	524	18
	令和32年度	158	6	160	6	163	6	481	18
	令和42年度	145	6	148	6	149	6	442	18

※児童生徒数は、各年5月1日現在の数値に基づく。

ただし、令和7年度と13年度の児童生徒数は、平成31年4月1日現在の子どもの実数に基づく推計。

学級数は、小学校1学年から3学年までと中学校1年を35人学級、それ以外を40人学級として算出。

…令和42年(2060年)の目標人口を21,710人とする小矢部市人口ビジョン(平成27年策定)における推計による。



③中学校 学年3学級

単位：人、学級

		中学1年生		中学2年生		中学3年生		中学校計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
石動中学校＋ 蟹谷中学校	令和元年度	133	4	145	4	134	4	412	12
	令和7年度	108	4	110	3	102	3	320	10
	令和13年度	100	3	93	3	83	3	276	9
	令和22年度	90	3	91	3	93	3	274	9
	令和32年度	82	3	83	3	85	3	250	9
	令和42年度	76	3	77	2	78	2	231	7
大谷中学校＋ 津沢中学校	令和元年度	100	3	95	3	111	3	306	9
	令和7年度	98	3	97	3	103	3	298	9
	令和13年度	82	3	69	2	89	3	240	8
	令和22年度	82	3	84	3	84	3	250	9
	令和32年度	76	3	77	2	78	2	231	7
	令和42年度	69	2	71	2	71	2	211	6
年度別 中学校 合計	令和元年度	233	7	240	7	245	7	718	21
	令和7年度	206	7	207	6	205	6	618	19
	令和13年度	182	6	162	5	172	6	516	17
	令和22年度	172	6	175	6	177	6	524	18
	令和32年度	158	6	160	5	163	5	481	16
	令和42年度	145	5	148	4	149	4	442	13

※児童生徒数は、各年5月1日現在の数値に基づく。

ただし、令和7年度と13年度の児童生徒数は、平成31年4月1日現在の子どもの実数に基づく推計。

学級数は、小学校1学年から3学年までと中学校1年を35人学級、それ以外を40人学級として算出。

…令和42年(2060年)の目標人口を21,710人とする小矢部市人口ビジョン(平成27年策定)における推計による。

- ・ 令和32年度頃には、大谷中学校＋津沢中学校で3クラスを切る学年が発生する。
- ・ 令和42年度頃には、石動中学校＋蟹谷中学校で3クラスを切る学年が発生する。

④中学校 1校の場合

単位：人、学級

		中学1年生		中学2年生		中学3年生		中学校計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中学校 1校	令和元年度	233	7	240	6	245	7	718	20
	令和7年度	206	6	207	6	205	6	618	18
	令和13年度	182	6	162	5	172	5	516	16
	令和22年度	172	5	175	5	177	5	524	15
	令和32年度	158	5	160	4	163	5	481	14
	令和42年度	145	5	148	4	149	4	442	13

## 5. 学校再編の望ましい実施時期

### (1) 東部小学校を石動小学校へ統合する時期について

東部小学校は、ここ数年で児童数の減少がさらに進み、1学級当たりの児童数が少なくなると推計されます。

一定規模による適切な授業や学級活動を推進するうえで、望ましい学級人数を確保することが適切であり、このことから、石動小学校への統合は、早期に実施することが望ましいと考えます。

一方、統合の実施にあたっては、地区住民への丁寧な説明により、理解を得て進めること、また、合同授業等により、児童相互の融和、不安感の解消などの方策を経て、円滑な再編となるよう配慮することが必要と考えます。

なお、協議の過程において次の意見がありましたので、付記します。

＜付記＞ ・東部小学校下の児童数は、地区の発展により、今後大きく伸びる可能性があり、具体的な再編実施年度を示すことは適切ではない。

### (2) 蟹谷小学校と津沢小学校との統合時期について

蟹谷小学校と津沢小学校との統合時期については、蟹谷中学校と津沢中学校との統合を先行して行った後、速やかに実施することが望ましいと考えます。

なお、両小学校の統合実施にあたっては、上記(1)と同様の配慮が必要と考えます。

なお、協議の過程において次の意見がありましたので、付記します。

＜付記＞ ・両小学校が全学年単級となる前の再編実施が望ましい。

### (3) 蟹谷中学校と津沢中学校との統合時期について

蟹谷中学校と津沢中学校との統合時期については、蟹谷小学校と津沢小学校との統合よりも先行して行うことが望ましいと考えます。また、津沢中学校が全学年単級となる前に実施することが望ましいと考えます。

なお、両中学校の統合実施においても、上記(1)と同様の配慮が必要と考えます。

## 6. 学校再編に伴う校舎の位置・校名等について

小矢部市は昭和54年の小学校学校再編において、当時藪波小学校区の一部の地区を分割し津沢小学校へ、また、昭和59年の中学校再編において、石動中学校区の一部の地区を分割し大谷中学校へ再編した経緯があります。

しかし、校区を分割することは、再編の移行期において、在校中に別の学校へ移ることになる児童生徒の負担が大きいため、今回の学校再編においては、現校区の分割は採らないことが適切と考えるものです。

### (1) 「東部小学校を石動小学校へ統合」について

東部小学校と石動小学校との再編については、下記のとおり東部小学校を石動小学校へ統合することが適切と考えます。

- ・校舎 現石動小学校校舎を利用
- ・校名校歌制服等 現石動小学校の校名等を使用

#### 〈理由〉

- ・東部小学校と石動小学校との距離は約3kmと比較的距離が近く、現東部小学校下の児童の通学距離が極端に長くない。
- ・石動小学校は、平成25年新築整備であり、今後の耐用年数が高い。
- ・現石動小学校校舎は全学年2学級が入れる教室数を有しており、再編のための校舎改修を要しない。

また、両小学校の再編に当たっては、現東部小学校下の児童のバス乗車時間が長くなりすぎないように、通学バスの増車等の対策が必要と考えます。

なお、協議の過程において、次の意見がありましたので、付記します。

- 〈付記〉 ・統合後の校舎は石動小学校を利用するが、校名等は、地域住民の心情に配慮し、新規に制定することが適切である。

### (2) 「蟹谷小学校と津沢小学校との統合」について

蟹谷小学校と津沢小学校との統合については、下記のとおり実施することが適切と考えます。

- ・校舎 現津沢小学校校舎又は現蟹谷小学校校舎を利用
- ・校名校歌制服等 新規に制定

#### 〈理由〉

- ・いずれかの現校舎を利用することで、再編が行いやすい。

なお、蟹谷地区と津沢地区とのバランスを考慮し、蟹谷中学校と津沢

中学校との統合と合わせて、どの小学校校舎を利用するかを検討することが必要と考えます。

- ・蟹谷地区と津沢地区を統合する小学校となることから、新規の校名とすることで両地区全体の小学校として位置づけられること、また、その意味において、両地区の理解を得られやすいと考えます。

また、再編後の校舎の位置については、現津沢小学校校舎又は現蟹谷小学校校舎が次の大規模改修が必要となる時期に、両地区のほぼ中間での新設も含めて、再検討することが適切と考えます。

### (3)「蟹谷中学校と津沢中学校との統合」について

蟹谷中学校と津沢中学校との統合については、下記のとおり実施することが適切と考えます。

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| ・校舎      | 現津沢中学校校舎又は現蟹谷中学校校舎を利用 |
| ・校名校歌制服等 | 新規に制定                 |

#### 〈理由〉

- ・いずれかの現校舎を利用することで、再編が行いやすい。  
なお、小学校の場合と同様に、蟹谷地区と津沢地区とのバランスを考慮し、蟹谷小学校と津沢小学校との統合と合わせて、どの中学校の校舎を利用するかを検討することが必要と考えます。
- ・小学校の場合と同様に、蟹谷地区と津沢地区を統合する中学校となることから、新規の校名とすることで両地区全体の中学校として位置づけられること、また、その意味において、両地区の理解を得られやすいと考えます。

## 7. 通学距離・通学時間に配慮した通学手段の確保について

再編によって、通学距離が遠くなる校区については、通学時間（バス乗車時間を含む）が長くないよう、小型バスの活用も含めた通学バスの増車等、適切な通学手段を確保されるべきと考えます。

また、徒歩通学の通学路の変更や自転車通学の経路が変更となる場合も生じることから、通学路の安全対策について、関係機関との連携により、十分な配慮と対策を講じる必要があるものと考えます。

## 8. 地域の理解、地域との連携について

学校は地域の核としての役割を担っており、その再編のあり方は、地域の住民にとって極めて重要な課題です。

従って、学校の再編を進めるうえでは、地域住民に対して、再編の目的・意義について丁寧な説明を行い、十分な理解を得て進めることが不可欠と考えます。

また、再編後においては、地域の文化・伝統・人材を活かした学習活動を進めると共に、地域行事や公民館事業への児童生徒の参加により、学校と地域との相互の連携・協力が深まり、地域に支えられ、地域と一体となった学校運営に努めることが必要と考えます。

更に、再編により学校施設でなくなる校舎・体育館・グラウンド等の諸施設については、解体だけでなく、防災・社会教育・市民スポーツ等の観点からの役割・活用も含めて、そのあり方を総合的に検討し、早期にその方向性を示すことが必要と考えます。

## 9. 中学校部活動について

部活動については、学校再編とは別に、地域への移行も含めた効果的な対策を早急に検討、実施することが必要と考えます。

## おわりに

小矢部市小中学校統廃合審議会は、平成30年6月に、「小矢部市立小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策」について諮問を受け、以来、令和元年12月に至るまで計7回の全体協議、各5回の小学校部会・中学校部会での協議を行ってきました。

この間、学習面・施設面などについて、多角的・専門的な視点からの調査研究を行い相互に意見を交わすとともに、小学校の再編例、中学校の再編例、小中一貫教育の例について県内の事例視察を行い、実態の把握に努めてきました。一方、広く市民の声を踏まえた答申となるよう、市民アンケート調査の結果や教職員・小中学校保護者・地域住民との意見交換会での意見も踏まえて、慎重かつ真摯に審議を重ね、ここに答申として取りまとめるに至ったものです。

小矢部市におかれては、本答申の趣旨を十分に尊重され、子ども達の健全な成長と学校教育の充実をめざし、子ども達の夢や元気につながる新しい学校を築いていく観点に立ち、学校再編の取り組みを進めていただきたいと思います。

なお、再編の実施にあたっては、市民意見の中にもみられる不安の声を真摯に受け止め、保護者の理解はもとより、常日頃、学校に対し支援・協力をいただいている地域住民の方々への丁寧かつ十分な説明に努め、その理解と協力のもと、共に新しい学校を築く意識を共有して、学校再編が推進されるよう望みます。

なお、今後、学級編制基準の変更や、児童生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、改めて検討の場を設けられることが適切と考えます。

今後、次代を担う子ども達の健やかな成長のために、より良い学校教育の推進と更なる向上をめざし、小矢部市の行政・学校・地域・家庭が、連携・協力を深め、一層、尽力されることを切に願うものです。

## 資 料 編

1. 小矢部市小中学校統廃合審議会委員名簿
2. 小矢部市長からの諮問文
3. 審議会開催の経過
4. 小矢部市小中学校統廃合審議会設置条例
5. 文部科学省編「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(平成27年1月)～抜粋～  
学校規模によるメリット・デメリット
6. 市内小中学校教職員との意見交換会の内容
7. 市内小中学校毎の保護者意見交換会の概要
8. 市内中学校区毎の地区意見交換会の概要
9. 市民アンケート調査の結果及び別添資料編
10. 主な協議資料

## 1. 小矢部市小中学校統廃合審議会委員名簿

(任期：平成30年6月4日～令和元年12月10日)

委員区分	氏名	団体・役職等	区分
会長	仲井 文之	富山国際大学子ども育成学部教授	学識経験者
副会長	高橋 久雄	小矢部市社会教育委員会議前議長	〃
中学校部会長	川原 久俊	小矢部市自治会連合会会長	公共の団体等
小学校部会長	松本 信明	小矢部市自治会連合会理事	〃
中学校部会 副部長	中田 稔	小矢部市PTA連絡協議会特別理事	〃
小学校部会 副部長	高嶋 成幸	小矢部市PTA連絡協議会前副会長	〃
委員	佐々木 稲男	小矢部市教育委員会教育長職務代理者	教育委員
委員	前田 智嗣 (津山 玄亮)	小矢部市教育委員会委員 (前小矢部市教育委員会委員)	〃
委員	石野 昌一 (西永 勉)	小矢部市教育委員会委員 (前小矢部市教育委員会委員)	〃
委員	古村 正明	小矢部市教育委員会委員	〃
委員	川岸 直紀	小矢部市小中学校長会会長	学識経験者
委員	大道 博史 (笹島 康代)	小矢部市小学校長会会長 (前小矢部市小中学校長会会長)	〃
委員	嶋田 幸恵	小矢部市女性団体連絡協議会会長	公共の団体等
委員	飛田 久子	小矢部市連合婦人会会長	〃
委員	新明 政夫	小矢部市商工会会長	〃
委員	六谷 成伸	(公社)小矢部青年会議所直前理事長	〃
委員	松本 陽子	大谷地区民生委員児童委員協議会会長	〃
委員	杉澤 弘司	(公財)小矢部市体育協会副会長	〃
委員	日光 久悦	(社福)小矢部市社会福祉協議会会長	〃
委員	西川 康夫	(社福)小矢部福祉会理事長	〃
委員	山崎 勇	公募委員	公募委員

以上21名



## 2. 小矢部市長からの諮問文

小教教第249号  
平成30年6月4日

小矢部市小中学校統廃合審議会  
会長 仲井 文之 様

小矢部市長 桜井 森夫

小矢部市小中学校統廃合審議会設置条例の規定による諮問について

小矢部市小中学校統廃合審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

### 記

#### 1 諮問事項

小矢部市立小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策について

#### 2 諮問理由

本市の人口は、昭和61年にピークを迎えた後、減少を続けており、今後とも人口減少が予想されています。中でも少子化の傾向は、児童・生徒数の減少をもたらし、市内小・中学校の教育環境に様々な課題を生じさせつつあります。

平成17年7月には、小矢部市小中学校統廃合審議会に対し、「小矢部市立小中学校の適正規模及び適正配置並びに通学区域の合理化について」の諮問を行い、平成18年8月に答申をいただいておりますが、その答申を受けて、平成20年3月に石動小学校と岩尾滝小学校を統合いたしました。

先の答申から約12年が経過する中、児童生徒数は更に減少しつつあり、一方で新学習指導要領への対応や教員の働き方改革、中学校部活動のあり方の見直しなど、大きな変革のうねりが押し寄せており、更に、公共施設等総合管理計画の策定等、学校を取り巻く環境は大きな転換点を迎えようとしています。

このような状況のもと、児童生徒にとって、最も望ましい教育環境はどうあるべきか、また、地域コミュニティ形成や防災面など、多角的な視点から、学校現場、保護者及び地域の意見集約のもと、学校のあり方を検討することが改めて必要となっています。

については、小矢部市立小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策について、小中学校統廃合審議会に意見を求めるものです。

### 3. 審議会開催の経過

NO	会議名	開催日	協議等内容
1	第1回全体会	H30. 6. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒数等の現状と推計について</li> <li>・学区の状況について</li> <li>・学校統廃合の歴史について</li> <li>・専門部会の設置について</li> <li>・審議会の今後の進め方について</li> </ul>
2	第2回全体会	H30. 12. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会での意見概要について</li> <li>・小中一貫教育について</li> <li>・事例視察について</li> <li>・意見交換会の進め方について</li> <li>・今後の当面の予定</li> </ul>
3	第3回全体会	R1. 5. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出方法（案）について</li> <li>・市民アンケート調査（案）について</li> <li>・別添資料（案）について</li> </ul>
4	第4回全体会	R1. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び小中学校の適正規模・適正配置等に関する市民アンケート調査結果について</li> <li>・小中学校統廃合に係る保護者及び地区との意見交換会の日程（案）について</li> <li>・保護者及び地区との意見交換会のテーマ等（案）について</li> </ul>
5	第5回全体会	R1. 10. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校保護者意見交換会の参加及び意見概要について</li> <li>・各地区意見交換会の参加及び意見概要について</li> <li>・アンケート及び教職員・保護者・地区意見交換会等を通じた感想について</li> <li>・論点整理について</li> <li>・答申事項（案）について</li> <li>・今後の進め方（案）について</li> <li>・今後の日程（案）について</li> </ul>
6	第6回全体会	R1. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> </ul>
7	第7回全体会	R1. 12. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）の誤記訂正について</li> <li>・パブリックコメントへの対応について</li> <li>・答申（案）及び答申提出について</li> </ul>
8	答申	R1. 12. 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長への答申</li> </ul>
9 10	第1回 小学校部会 中学校部会	H30. 7. 23 H30. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小中学校の児童生徒数、学級数及び教員数について</li> <li>・学級編制基準と現状について</li> <li>・少人数学級の効果についての各考察について</li> <li>・学級編制基準に対する教育関係諸団体の要望・決議の状況について</li> <li>・小矢部市における児童生徒数・学級数についての現場の声について</li> <li>・少人数指導の状況について</li> <li>・特別支援教育の状況について</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所(こども園)と小学校の連携状況について</li> <li>・家庭訪問(戸別訪問)の状況について</li> <li>・教員一人当たりの児童生徒数の状況について</li> <li>・教員異動の状況について</li> <li>・学校規模によるメリット・デメリットについて</li> <li>・文部科学省編「学校統廃合の手引き」について</li> </ul>
11 12	第2回 小学校部会 中学校部会	H30. 8. 31 H30. 8. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費予算の状況について</li> <li>・学校毎の維持管理費と地方交付税算入額の状況について</li> <li>・現学校施設の利用状況について</li> <li>・放課後児童クラブの設置状況について</li> <li>・現学校施設の整備費について</li> <li>・現学校施設改修の経過及び今後の見込みについて</li> <li>・県内で近年整備された学校の人数・教室数・面積及び整備費について</li> <li>・現校舎・体育館・プール等の解体費見込みについて</li> <li>・小学校施設と中学校施設との構造面等の差異について</li> <li>・通学範囲と距離、方法、時間等について</li> <li>・通学バス運行について</li> </ul>
13 14	第3回 小学校部会 中学校部会	H30. 10. 24 H30. 10. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育資源の活用について</li> <li>・学校関係団体の状況について</li> <li>・地域コミュニティにおける学校の役割について</li> <li>・防災面での役割について</li> <li>・市民の学校施設(教育センターを含む)の利用状況について</li> </ul>
15	事例視察 (魚津市)	H31. 1. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚津市事例視察(小学校再編)</li> </ul>
16	事例視察 (氷見市)	H31. 1. 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氷見市事例視察(小中一貫教育)</li> </ul>
17	事例視察 (黒部市)	H31. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒部市事例視察(中学校再編)</li> </ul>
18	意見交換会 (教職員)	H31. 2. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員意見交換会</li> </ul>
19 20	第4回 小学校部会 中学校部会	R1. 10. 22 R1. 10. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級数の現状と今後の予測、及び再編案の概要等について</li> <li>・再編(案)の比較検討について</li> </ul>
21 22	第5回 小学校部会 中学校部会	R1. 11. 1 R1. 10. 31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)の方向性について</li> </ul>
23 ～ 31	意見交換会 (保護者)	R1. 8. 4～ R1. 8. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各小中学校毎の保護者意見交換会(9会場)</li> </ul>
32 ～ 35	意見交換会 (地区)	R1. 9. 14～ R1. 9. 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区毎の地区意見交換会(4会場)</li> </ul>

## 4. 小矢部市小中学校統廃合審議会設置条例

昭和38年7月8日条例第39号

小矢部市小中学校統廃合審議会設置条例

(設置)

**第1条** 小中学校における通学区域の合理化と、その統廃合とを審議するため、小矢部市小中学校統廃合審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議し、その結果を答申する。

- (1) 小中学校の統廃合に関する事項
- (2) 小中学校の通学区域の合理化に関する事項
- (3) 統廃合により廃校となった学校の処分に関する事項
- (4) 前3号に掲げるほか必要な事項

(組織)

**第3条** 審議会は、委員22人以内で組織する。

(委員)

**第4条** 委員は、次の各号に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会委員 4人
- (2) 公共的団体等を代表する者 12人以内
- (3) 学識経験がある者 4人以内
- (4) 公募による者 2人以内

2 委員の任期は、諮問の日から諮問事項の答申があつた日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は非常勤とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

**第7条** 審議会に、第2条第3号に掲げる事項を調査審議するため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、委員若干人で組織する。
- 3 部会の委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置き、委員が互選する。
- 5 前条の規定は部会の会議について準用する。

**第8条** 部会が当該所掌事項について議決したときは、当該部会の議決をもつて審議会の決定とする。

(庶務)

**第9条** 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

**第10条** この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 略

## 附 則 (平成30年3月27日条例第12号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

5. 文部科学省編「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」  
 (平成27年1月)～抜粋～ 学校規模によるメリット・デメリット

学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に、文部科学省が作成したものを編集して記載しています。

(1) 小規模化

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</li> <li>・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li> <li>・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</li> <li>・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。</li> <li>・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。</li> <li>・異学年間の縦の交流が生まれやすい。</li> <li>・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</li> <li>・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</li> <li>・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。</li> <li>・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。</li> </ul>
学校運営面 ・財政面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>・学校が一体となって活動しやすい。</li> <li>・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行っていく。</li> <li>・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。</li> <li>・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。</li> <li>・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。</li> </ul>

		・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	・保護者や地域社会との連携が図りやすい。	・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

## (2) 大規模化

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</li> <li>・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</li> <li>・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</li> <li>・児童・生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい。</li> <li>・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> <li>・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。</li> <li>・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。</li> <li>・学校全体での組織的な指導体制が組みやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。</li> <li>・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> </ul>
学校運営面 ・財政面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。</li> <li>・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。</li> <li>・校務分掌を組織的に行いやすい。</li> <li>・出張、研修等に参加しやすい。</li> <li>・子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員相互の連絡調整が図りづらい。</li> <li>・特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</li> </ul>
その他	・PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	・保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

## 6. 市内小中学校教職員との意見交換会の内容

平成31年2月21日（木）16：00～17：30

市総合保健福祉センター3F 大会議室

テーマ「これからの小矢部市の教育において大切なことと学校のあり方」

### （1）これからの学校教育で必要と感じていること

#### ◎学校教育で必要と感じていること

- ・学級編成については、各学年2学級の場合でも、学級編成の際に「もう1学級あったらな」という声が聞かれる。学級編成は、子ども達の間人間関係を考慮しながら行っていますが、子ども達にとっても新たな気持ちでスタートできたり、人間関係の固定化も防ぐことができたり、とても良いことと思う。
- ・教員数の確保については、1学年に2学級の場合、学年の子ども達を少なくとも2名の教員で見ることができる。子ども達にとっては1人でも多くの教員の目で見えてあげることが望ましい。(学習面では習熟度別の指導、各教員の専門分野ごとにバランスがとれる、教員同士の切磋琢磨)
  
- ・小規模校のメリットと感じていること
  - ① 1学級の人数が少ないと学習面、生活面においてきめ細かな指導が行いやすい。
  - ② 学級の枠を超えて子どもの顔が良く分かる。教員が全校児童の顔や名前がわかっているため、いろいろな情報交換が可能である。
  - ③ 子ども達が意見を発言する機会や、リーダーの役割を務める機会が多くなる。
  - ④ 時間と空間の自由度が高いため、異年齢の活動が行いやすい。
  - ⑤ 地域との関わりが深く、子ども達が地域の方に見守られている。また、保護者同士も顔見知り互いの子ども達の顔も知っており、みんなで子ども達を見守っている。
  
- ・小規模校において教育の効果が上がりにくいと感じていること
  - ① クラス替えができず、人間関係が固定化され、新たな人間関係を築く力を育てにくい。
  - ② 少人数のため、多様な考え方に触れにくい、価値観が広がりにくい。
  - ③ 学校行事や日々の活動内容において、種類や内容が限定される。
  - ④ 単級のため、同学年の学級同士で切磋琢磨することがあまりない。
  - ⑤ 教職員の数に余裕がないため、出張や休みが重なると学校運営上支障が出る。  
参加したい校外研修があっても、学校運営上やむを得ず参加できない現状がある。

#### ◎中学校の部活動等について

- ・300人程度と市内では生徒数が多い方で、部活動は16種類ある。生徒数が多いため、部活動の種類を充実させることができ、生徒達にとって選択の幅が広がる利点がある。ただし、部の規模が縮小化し、部員数が減少し、大変という部もある。1つの部に対し1人の教員が担当しており、負担が大きい。生徒数が増えると、教員数が増えるので副顧問をつけることができ、より充実した部活動が展開できる。



- ・120名余りで1学年が40名程度の学校で、女子が10名余りと男女比が偏っている学年もある。部活動によっては、女子の部員がほとんどいない部活動がある。柔道部は部員が3名、野球部は1年生が1人、ホッケー部も女子は3名と、団体戦に出場する人数に達していない部がいくつかあり、自分達の学校だけではチームを作れない状況となっている。

### ◎生徒指導面での現状について

- ・各学年3クラスあるので、学級単位で切磋琢磨し合うことができる。行事や生徒外活動、委員会活動において充実した活動が展開できる。運動会での応援合戦も生徒の工夫が凝らされた企画実践が見られます。合唱コンクールも練習を通してクラスのまとまりや、クラス同士での切磋琢磨が期待できる。生徒達にとって充実した学校生活になっている。

### ◎これから望ましい学校や教育の在り方として

- ・学習指導の面では、現在、市内中学校で技術家庭科の教員が揃っているのは1中学校だけです。他の中学校は、毎年、専門教科以外の教員が指導するために免許外申請を行ったり、非常勤講師で対応したりしている。生徒・保護者の立場から言えば、専門性の高い教科担任から教えてもらいたいという思いがある。また、教員数が多いと教科で部会を開き、指導や教材について学校内で情報交換をして教科の専門性を高めることができる。教科教員は1人では、専門性を高めるのは難しい状況にある。

### ◇委員の感想

- ・小規模校はメリットもあるが、一方で問題を感じておられる面もあるのだと感じた。
- ・今聞いた範囲内では、ある程度の学校規模でないとうりにくいと感じた。小中学校ともに、児童生徒数が少ないと教科の面、部活動の面において苦勞されている。クラス替えができないことは問題だと思う。
- ・いじめの問題に対しては、2学級以上あれば学校内で対処できるが、単級だと6年間ずっと同じ状況に耐えることになりかねないし、極端なケースでは転校でしか解決できない場合もあると思われる。小規模校は長所より短所の方が気になった。

### (2) 学校と地域との繋がりについて感じていること

#### ◎PTAや地域行事、見守り隊、公民館への参加などについて

- ・子ども達と話をしている、地域の方に温かく見守られて育っているのだとよく分かる。地域の方には、学校に熱心に関わってもらっていると思う。なお、PTA役員の構成をみると何度も同じ名前が見られることが少し心配。
- ・スポーツ少年団をみると、校下の子だけで組織されているのはホッケーとサッカーの2種目だけとなっている。野球は人数が足りず、他地区のスポーツ少年団と一緒に活動している。例えば、市民体育館へ各学校から集まってきて活動する方法もあるが、子ども達だけで市民体育館へ行くことは出来ず、親が車を出す必要がある。また、他の学校の子どもとはやりにくいという子もいて、ハードルが少し高い。スポーツ少年団も、いくつかの種目の選択肢があれば良いと思う。
- ・小規模な中学校の場合の地域とのつながりについては、中学生が公民館活動に地域の一員として参加したり、校外学習において、毎年、各学年が地域の介護施設へボランティア活動に行くなど

の活動が行われている。小規模校は、このような活動において動きやすく、また、地域内の施設なので、その協力を得やすいと感じている。また、華道、茶道、陶芸、手話などのクラブ活動に地域の方が参加している学校もあり、このような地域密着の良いところを継続していくことが、統合を考えるうえでも課題だと思う。

- ・2020年度に新学習指導要領が完全実施になる。そこに示されている「社会に開かれた教育課程」は、教科書だけで学ぶのではなく地域に飛び出して学ぶことを奨励しているものである。地域を教材として扱うにはとても準備時間がかかり、また教師が自分の足で地域を回って実情を把握しておかないといけない。本校は1クラス20人前後で2学級あり、各学年担任が2人ずついるので、目が行き届くような体制で本年度は学習を進めてきた。一方、来年度の新5年生は40人学級の基準が適用され、1クラスになってしまう。すると、1人の担任で抱えなければならず、心配している。学年に2人の教師なら簡単にできることも1人だと苦しいので、教員の数の確保をお願いしたい。
- ・新しい教育が方向性を踏まえ、地域の中へ子ども達を更に出すよう努めているが、地域にはどのような題材があるかを考えていた時に、1番ありがたかったことは、PTAの方にいろいろと教えてもらったことだった。地域にどんな人がいるのか、また、その連絡先まで教えてもらい助かった。

#### ◇委員の感想

- ・地域と学校との密な関わりがあることが分かったが、一方で子ども達の数そのものが少ないことへの懸念を感じた。
- ・今後、学校が統廃合となったとき、今でさえ地域から離れている子ども達が更に地域から離れてしまうのではないかと心配になった。

### (3) これからの望ましい学校のあり方 ー学級人数、学級数ほかー

#### ◎これからの教育で望んでいること

- ・1学級の定員数については、全学年において35人以下になることが多くの教員が願うことだと思う。先程からの話にあるように、教員が望ましいと思う学級人数は、25人から30人というところで、それくらいの人数が、ある程度の集団の中で子ども達が発言できる、行動できる力を身に付けることができる、多様な意見に触れることができる、周囲のことを意識しながら言動、行動をすることができると思う。
- ・学級数については、1学年に複数あることが望ましい。複数の学級があれば学級編制ができ、その機会に人間関係をリセットできる。一方で新たな人間関係を築く力を身に付けることができる。教員側からすると、複数の目で学年の子ども達を見守り、指導することができる。いろいろな考えに触れること、認め合うこと、協力すること、切磋琢磨するという観点からもある程度の学年規模が望ましい。子ども達が楽しみにしている、運動会・なわとび大会・かるた大会などの行事も、ある程度の集団になるといろいろな活動が可能になる。

#### ◎学校運営のことについて

- ・以前各学年4学級あったときは、学習指導を担当する教員、生徒指導を担当する教員というふうにチームで指導することができていたが、学年スタッフ3人では管理職のサポートも必要である。

学級数がある程度あると、教員同士が育ちあうことができ、また子ども達も多様な大人に触れることができるというメリットがあると思う。

- ・小矢部市の教職員は、誰もが今ある学校を愛しており、地域に協力してもらいながら学校を運営している。地域と学校のつながり而言えば、本市は最先端を行っていると思う。デメリットをどのようにして解消していくかが教育の役割の一つと考えており、本市教育のデメリットを何とか解消したいという思いがある。たくさんメリットもあるが、これからの教育のデメリットをどう解消していくかということが必要である。また、市内中学校4校共に建設から30年を超えている。社会の変化と共にプログラミングや英語教育など現代の教育を進めるうえで、30年前の建物では対応できないし、施設設備の老朽化も頭に入れてほしい。

#### ◇委員の感想

- ・児童生徒のために先生が熱心に関わっていただき、大変うれしい。次の3点を感じた。
  - ① いじめについては、クラス替えをするだけで果たしていじめをなくすることができるのか。クラス替えは一つの方法で、いじめに早期に気づき、芽を摘み、良い方向へ対処していくことが必要。真に解決を目指すための方策はクラス替えではないような気がする。
  - ② 地域との関わりについては、ある小学校では見守り隊への感謝の集いというものがあり、子ども達が歌を歌ってくれて、とても感動した。地域の学校という感覚がしっかりと感じられた。
  - ③ 総括的な話になるが、魚津市と氷見市の視察では、現在の学校に統合される前の旧村単位の小学校がまだ残っていた印象がある。本市では、既に一度統廃合を経て現在の小学校区を作っており、魚津市などの統廃合とは少し異なるのではないかと思う。今統廃合しても、人数が少ないのでまた統廃合という事態が生じることは避けるべきと考える。全校が複式学級、全校で3クラスくらいになるまでは、先生の負担を減らしながら子ども達に何が良いかという立場で考えることも大事だと思う。少人数が教育では全てマイナスだと結論付けられるとは思わないし、条件さえ整えば克服できることだと思う。小矢部市の現状では、すぐ統廃合が必要とは言えないと思う。
- ・地域と学校のつながりに関して言えば、統廃合と地域のつながりとは別の問題だと思う。学校と地域との関わり具合は、地域によっていろいろ差があり、担い手は高齢化している。また、保育所が統廃合になることで、保育所と地域との関わり方も変わってくると思う。もう一つ、消防や食生活改善などで学校に対する受入が少ないのではないかと感じている。
- ・いじめ解消と学級数との関係についてそれぞれの意見があったが、本市の学校では子供同士の人間関係や家庭関係のきめ細かな変化について注意深く見てもらっていると思う。しっかりと子ども達の人間関係を見つめ続けていくことが大事で、いじめは単にクラス替えをもって解決できるような単純なものではない場合もあり、いじめの対応＝複数学級という単純図式ではないが、人間関係のある程度リセットできるような関係が、いじめる側、いじめられる側双方の間にあれば、クラス替えは有効な作用を生むと思う。複数学級が望ましいという点については、いじめ解消という一面的な視点からだけでなく、子ども達にとって、より切磋琢磨できる、新しい友達を作れる、そんな多面的な観点から考えることが大事だと思う。

#### (4) 自由意見

##### ◎小中一貫教育などの今後の教育のあり方について

- ・小矢部市は今、小中の連携に一生懸命取り組んでいる。普段の授業の中でもお互いの校区の学校で行き来したり、共に研修したりして縦のつながりを作っている。また、小学校同士、中学校同士の研修など横のつながりもある。小中連携がクローズアップされており、私達も意識しながら取り組んでいるところ。

##### ◇委員の感想

- ・子どもの時代にいろんな体験をさせることはとても大事である。子ども同士が関わり合っただけで学ぶことも必要。多様な子ども達の中でお互いに育ちあうこと、多様な先生が子どもに関わることはとても重要だと思う。いじめにあっても、誰か1人の先生に認められている、または誰か1人友達がいると救われて楽しい学校生活を送ることができる。
- ・地域との繋がりでは、小規模校にはそれなりに繋がりがあがり、大規模校は繋がりが無いということはない。何らかの地域社会との関わりが無ければ学校経営はできないので、それなりの素晴らしい繋がりがあがると思う。
- ・学級数については、ある程度あったほうが環境として良いと感じた。
- ・まずは子どもにとって1番良いことを考えれば結果が付いてくると思う。  
1番の問題は地域との繋がりだと思う。高岡の統廃合の新聞記事を見ても統廃合の話が滞らせているのは地域の意見だと感じる。今後、統廃合をしたときに、地域との繋がりをどう考えるかが重要な部分だと思った。
- ・小規模な学校が地域との繋がりが深いという考えが強いように感じたが、一方で「こんなにも地域密着で協力してもらっているのは、今まで回った学校の中で1番です」という意見からも、大規模な学校でも地域との繋がりはできると思う。公民館活動にしても、仮に統廃合で学校が1つになり学校から近い公民館が子ども達と関わりを持ったという理由で、他の公民館が地元の子も達との関わりをなくすことは無いのではないかと感じる。統廃合によって学校が無くなっても、近くに子ども達がいれば公民館の皆さんは面倒をみてくれると思う。
- ・どの公民館も地区の人だけを受け入れている訳ではない。市内のある公民館には福光や他にも遠方から来ている方もいる。「小矢部市立の公民館」という視点で運営しており、地区以外の方も受け入れしている。また、人口減少、児童数減少によりイベント等もやりにくくなったことから、幅広い考え方に立ち、隣接の公民館と一緒に連携をとって臨機応変に活動している。実際、埴生公民館は、東蟹谷公民館や南谷公民館、石動中央公民館と連携をとって活動している。
- ・本市の実態、学校と地域との関係、小中の縦の連携だけではなく、横の連携についても話を聞かせていただき心強く感じた。その中で、多様な人との関わりを持たせることが子ども達のためになるという共通認識があったのではないかと感じた。

## 7. 市内小中学校毎の保護者意見交換会の概要

別冊資料集に掲載

## 8. 市内中学校区毎の地区意見交換会の概要

別冊資料集に掲載

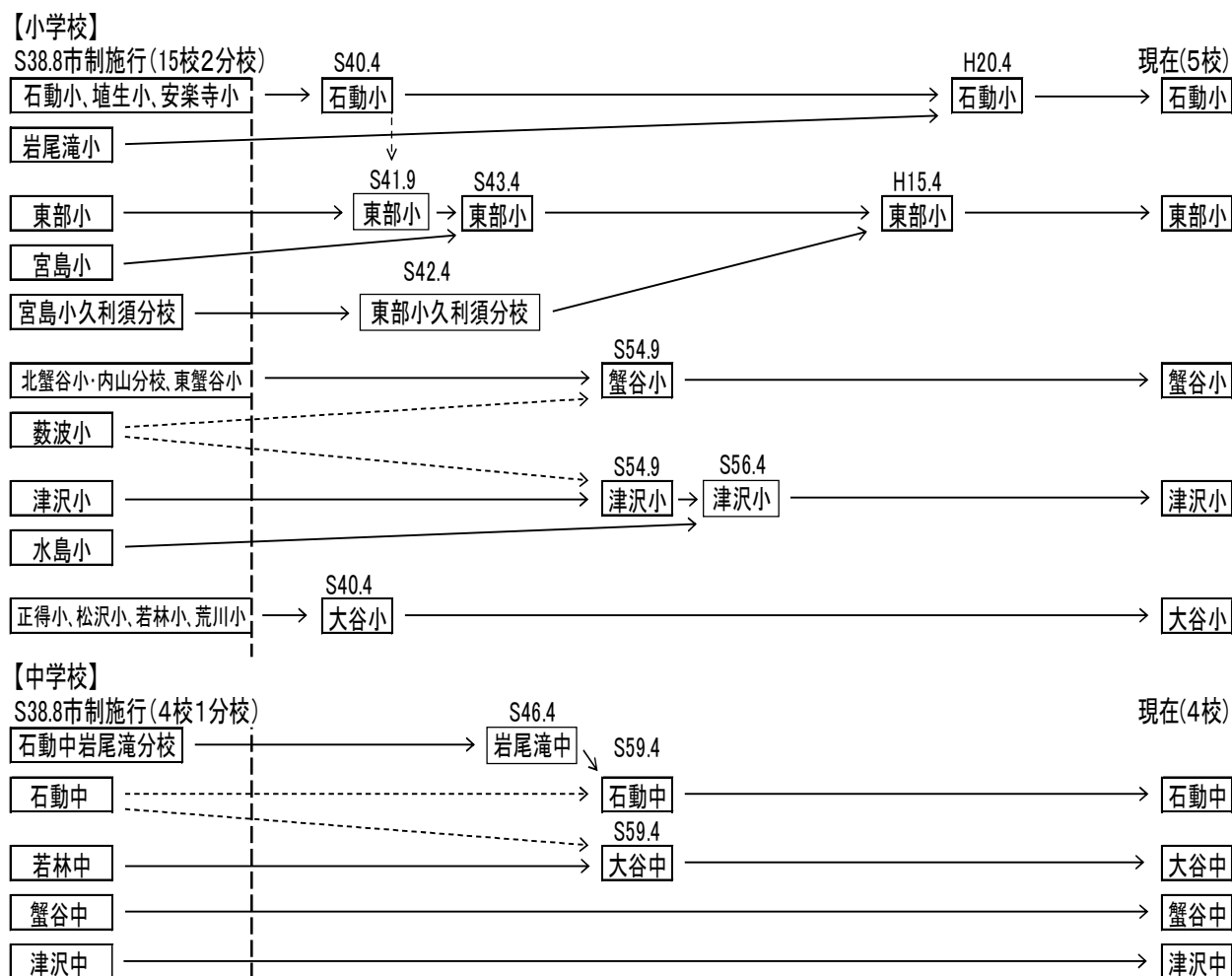
## 9. 市民アンケート調査の結果及び別添資料編

別冊資料集に掲載

## 10. 主な協議資料

### (1) 小矢部市における小中学校統廃合の経緯

過去の小中学校統廃合の経緯を記載しています。



※藪波小・石動中で、校区の分割・再編が行われました。

(2) 小矢部市の各学校施設の現況

表1 学校別普通教室数（令和元年度現在の利用状況）

学校名	普通教室	特別支援 学級教室	その他の 教室	その他の教室の内訳	計
石動小学校	12	3	5	外国語教室1 生活科教室2・学習室2	20
東部小学校	6	1	5	放課後児童クラブ1 生活科教室1・学習室2 児童会室1	11
大谷小学校	12	5	1	生活科教室1・かがやき1 あゆみ教室1・のぞみ教室1	18
蟹谷小学校	6	2	4	放課後児童クラブ1 生活科教室1・きらめき教室1 外国語兼児童会室1	12
津沢小学校	11	0	6	放課後児童クラブ1 児童会室1・学年広場室5	17
石動中学校	9	2	5	数学科教室3 社会科教室2	15
大谷中学校	6	2	1	学習室1 生徒会室1	9
蟹谷中学校	4	1	4	数学科教室1・社会科教室1 ふれあい室1・生徒会室1	9
津沢中学校	5	1	3	生徒活動室2 進路指導室1	9

※ 各学校では、上記のとおり各教室を有効に使用しており、全く使われていない「空き教室」はありません。

表2 学校施設の整備経過と現況

学校別に、校舎・体育館・グラウンドなどの整備年度と規模（面積）を記載しています。

①小中学校校舎・体育館の整備経過と現況

学校名	区分	面積	整備年	大規模改修実施年	経過年数 (2019時点)		耐震化	普通教室 エアコン 整備年度	プール
					整備年 以降	大規模 改造以降			
石動小学校	校舎	6,336㎡	H25(2013)	未実施	6年	/	対応済	H28年	市民プール を利用
	体育館	2,321㎡							
東部小学校	校舎	3,466㎡	S35(1960)	H25年	59年	7年経過	対応済	H25年	市民プール を利用
	体育館	1,370㎡							
大谷小学校	校舎	3,882㎡	S41(1966)	H25年	53年	7年経過	対応済	H25年	S44整備
	体育館	1,345㎡							
津沢小学校	校舎	6,000㎡	S55(1980)	H17年	39年	15年経過	対応済	H27年	S60整備
	体育館	1,271㎡							
蟹谷小学校	校舎	4,157㎡	S54(1979)	H14年	40年	17年経過	対応済	H27年	H1整備
	体育館	1,249㎡							
石動中学校	校舎	8,761㎡	S59(1984)	未実施	35年	/	対応済	H23年	無
	体育館	947㎡ 市民体育館も利用							
大谷中学校	校舎	4,742㎡	S59(1984)	未実施	35年	/	対応済	H23年	無
	体育館	1,077㎡							
津沢中学校	校舎	5,039㎡	H3(1991)	未実施	28年	/	対応済	H23年	無
	体育館	1,516㎡							
蟹谷中学校	校舎	4,970㎡	H1(1989)	未実施	30年	/	対応済	H23年	無
	体育館	1,297㎡							

②市内小中学校敷地の現況

小学校名	整備年	面積	中学校名	整備年	面積
石動小学校	S41,H25	20,009㎡	石動中学校	S24,S59	18,577㎡
東部小学校	S35	17,174㎡			
大谷小学校	S41	32,325㎡	大谷中学校	S57	41,481㎡
蟹谷小学校	S53	43,228㎡	蟹谷中学校	H1	81,490㎡
津沢小学校	S55	24,972㎡	津沢中学校	S25,H3	38,183㎡

※なお、税法上の耐用年数は、次のとおりとされています。

【鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造】

事務所用又は美術館用のもの及び下記以外のもの 50年

住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの 47年

(大規模改修後の耐用年数については規定がありませんが、概ね15年～20年の寿命延長につながるかと推測されます。)

### (3) スクールバスの現況

通学バスの現況について、記載しています。(平成29年度)

#### ①小学校の運行

学校名	台数	内訳	方面	利用人数	最も早い登校乗車時刻	最も遅い下校降車時刻	最長乗車時間	
石動小学校	2	60人乗り	南谷	10	79	7時20分	16時57分	25分
		45人乗り	埴生(道林寺・長)	6		8時01分		
			埴生(上記以外)	63		7時20分		
東部小学校	(1)	45人乗り 石動小と併用	宮島	11	11	7時25分	16時13分	20分
大谷小学校	2		荒川	35	150	7時25分	15時50分	25分
		60人乗り	正得	54		7時20分		
		45人乗り	松沢	29		7時20分		
			西中・和沢	32		7時20分		
津沢小学校	1	45人乗り	水島・下後巫	28	36	7時24分	16時21分	21分
			興法寺・下川崎	8		7時51分		
蟹谷小学校	2	60人乗り	藪波	76	129	7時20分	16時13分	35分
		45人乗り	北蟹谷	53		7時11分		
計	7	60人乗り 3台 45人乗り 4台		405				

※ 最も早い登校乗車時刻は午前7時11分、最も遅い下校降車時刻は16時57分、最長乗車時刻は35分間となっています。

#### ②中学校の運行

学校名	便数	方面	利用人数	最も早い登校乗車時刻	最も早い下校降車時刻	最も遅い下校降車時刻	最長乗車時間
石動中学校	5	スクールバス利用	蓮沼1便	71	7時20分	17時05分	18時19分
		市営バス利用	埴生1便、宮島1便				
			南谷1便、松沢1便				
大谷中学校	3	スクールバス利用	荒川1便、正得1便	90	7時55分	17時30分	17時47分
		市営バス利用	松沢1便				
津沢中学校	4	スクールバス利用	上・下後巫1便	30	7時51分	17時09分	17時53分
			南部1便				
		市営バス利用	水島1便、胡麻島1便				
蟹谷中学校	3	スクールバス利用	藪波2便	73	8時15分	17時20分	17時44分
			北蟹谷1便				
計	15	※小学校スクールバスを利用、一部の便は市営バスも利用	264				

※ 最も早い登校乗車時刻は午前7時20分、最も遅い下校降車時刻は18時19分、最長乗車時刻は33分間となっています。最も早い下校乗車時刻は17時5分であり、部活動時間の短縮等により対応しています。

#### ③スクールバスの運行経費

	年間総運行経費 (2018予算)	1台当たり 年間運行経費
小学校スクールバス	51,852千円	7,369千円
中学校冬季スクールバス(一部市営バス利用)	2,258千円	

※ スクールバス概算購入費 60人乗り 27,000千円 / 45人乗り 16,000千円



(4) 学校管理費の維持管理費と財源

市内の小中学校施設(校舎・体育館)の維持管理費(光熱水費、施設保守費等)と財源(地方交付税算入額)を記載しています。(平成29年度)

(単位:千円)

区分	維持管理費 (施設保守費等)	地方交付税算入額 (=国からの交付金)	差引き (=市の負担額)
石動小学校	14,649	9,079	5,570
東部小学校	9,601	9,079	522
大谷小学校	11,090	9,079	2,011
津沢小学校	12,575	9,079	3,496
蟹谷小学校	11,531	9,079	2,452
計	59,446	45,395	14,051
平均	11,889	9,079	2,810
石動中学校	11,460	8,594	2,866
大谷中学校	9,491	8,594	897
津沢中学校	9,262	8,594	668
蟹谷中学校	8,664	8,594	70
計	38,877	34,376	4,501
平均	9,719	8,594	1,125
市計	98,323	79,771	18,552

※ 国から1校につき、小学校では9,079千円、中学校では8,594千円が地方交付税として市に交付されるため、1校当たり平均、小学校では2,810千円/年、中学校では1,125千円/年が市として必要な負担額となっています。

【参考】教員の人件費は、国・県の全額負担となっております。

(5) 学校施設の利用状況

学校開放、避難所指定、放課後児童クラブ等の学校施設の利用状況を記載しています。

市内小中学校施設の地域住民による利用状況							
	体育館等の学校開放 の年間延べ利用団体 数(H29実績)	避難所指定状況(平成31.3.31現在)					放課後児童クラブ定員 (校舎内・校舎敷地内設置)
		地震	土砂	洪水	大規模 火災	収容 人数	
石動小学校	988団体/年	○	○	○	○	440人	60人
東部小学校	793団体/年	○	○	×	○	285人	35人
大谷小学校	1,124団体/年	○	○	○	○	320人	135人
津沢小学校	465団体/年	○	○	×	○	295人	35人
蟹谷小学校	949団体/年	○	○	○	○	285人	55人
石動中学校	525団体/年	○	○	○	○	310人	/
大谷中学校	400団体/年	○	○	○	○	325人	
津沢中学校	468団体/年	○	○	○	○	395人	
蟹谷中学校	378団体/年	○	○	○	○	385人	
計	6,090団体/年					3,040人	320人
備考		・小矢部市の全施設の避難収容人数は14,885人、小中学校はそのうち約20%の割合				・大谷小には3つの児童クラブあり ・石動小と津沢小には民間の児童クラブを利用する児童あり	